

# 芦屋町教育委員会会議録

令和7年第9回定例会

日 時 令和7年9月4日（木） 午前10時00分～午前11時50分

場 所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」

委 員 長	戸 隆 弘
委 員 井 上 弘 行	
委 員 佐 伯 慎 也	
教 育 長 三 杣 賢 二	

「委員以外の出席者」

学校教育課長 木 本 拓 也
生涯学習課長 木 本 石 美 香

「書 記」

学校教育係長 原 田 聰 太
----------------

「議事日程」

第1 会期の日程

第2 会議録署名委員の指名

第3 教育長提出議案

第4 協議事項

第5 報告・連絡

- いじめ問題調査委員会報告書に対する保護者所見について
- タイピングスキル調査の結果について
- 小学校での水泳授業について
- スポーツふれあいフェスタ2025の実施について
- 小中合同音楽祭の実施について
- 小学校運動会の実施について
- 令和7年度二十歳のつどいの実施について
- 9月、10月の行事予定について

第6 その他

「開会宣告」

○教育長

ただいまから令和7年芦屋町教育委員会第9回定例会を開会します。  
森山委員は体調不良のため、本日の会議を欠席する旨の連絡を受けています。

— 開会宣言 午前 10 時 00 分 —

「会議録署名委員」

○教育長 本日の署名委員は、長戸委員と佐伯委員にお願いします。

**第3 教育長提出議案**

○教育長 本日提出している議案はありません。

**第4 協議事項**

○教育長 本日の協議事項はありません。

**第5 報告・連絡**

**●いじめ問題調査委員会報告書に対する保護者所見について**

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項に基づき公開しないものとする。(生徒指導に関する事項のため)

— 満場一致で同意 —

**●タイピングスキル調査の結果について**

○教育長 タイピングスキル調査の結果について

○学校教育課長 (タイピングスキル調査の結果について※資料のとおり)

〔概要〕児童生徒のタイピングスキルについて、「らっこたん」というソフトを用いて調査を実施しました。学年ごとに全国平均との比較を行っており、調査結果を踏まえて現在「情報能力系統表」の作成を進めております。

併せて、教育委員会訪問の際に取り上げられました学校における生成 AI の活用状況についても、教職員を対象にアンケートを実施しました。校務での活用率は小中学校ともに約 20%、授業での活用は小学校教員で 5.9%、中学校教員で 9.5%、児童生徒では小学生が 2%、中学生が 4.8% という結果でした。現在、生成 AI の活用に関するガイドラインの策定を進めしており、ICT 推進部会を通じて各学校から意見を集約しているところです。次回の定例会にて、ガイドライン案をご報告する予定です。

○教育委員 情報能力系統表におけるタイピングスキルの目標値は、全国平均を基準として設定されているのでしょうか。

○学校教育課長 今回の調査結果をもとに、学年ごとに目標値を設定しております。

○教育委員 中学生のタイピングスキルには課題が見受けられます。これは小学校段階から継続的に取り組むことで改善が期待できると思います。ただし、小学 1 年生の時点で一定の水準を求めるのではなく、小学校 6 年間を通して

じて段階的にスキルを育成し、卒業時点で必要な力が身についていればよいのではないでしようか。

○学校教育課長 最終学年での到達目標を設定するという考え方は有効だと思います。ただ、小学校は6年間の学びがあるため、1年生の段階で「6年後にはこうなりましょう」と示しても、児童にとっては目標が遠く感じられ、実感が持ちにくく面もあるかと思います。

そのため、発達段階に応じて段階的に目標を設定し、「今年はここまで頑張りましょう」といった形で少しずつ積み重ねていくことが重要だと考えています。今回の調査結果からは、家庭で端末の持ち帰り運用がしっかり行われている学校ほど、タイピングスキルの向上が見られる傾向があると感じています。

○教育委員 このタイピング技能調査はいつ実施されたのでしょうか。

○学校教育課長 6月下旬から7月上旬に実施しております。

○教育長 タイピング指導については、町のICT教育推進アドバイザーである中村学園大学の山本教授より「今後のICT教育の推進にあたり、タイピング技能の向上は不可欠である」とのご指摘をいただいております。これを受けて、町内の各学校ではタイピング学習に積極的に取り組んでいるところです。

○教育委員 生成AIの活用について、アンケート調査が実施されたと伺っております。教員が校務において生成AIを活用しているとの回答があったようですが、具体的にはどのような場面で使用されているのでしょうか。

○学校教育課長 校務における生成AIの活用例としては、通知表の所見作成時に教員が記述した文面を管理職が確認する際、表現のばらつきが生じることがあります。そのような場面で、生成AIを用いて表現の見直しや調整を行うケースがあると伺っております。また、授業における指導案の作成においても、教員が作成した指導案の内容や表現を生成AIで確認・修正することで、教育活動の質を高める目的で活用されている事例も報告されています。

○教育委員 ガイドラインの作成にあたっては、現在生成AIを使用していない教員(74.5%)が、どのような活用方法があるのかを具体的にイメージしやすいよう、図や事例を用いて示していただけすると、活用の促進につながるのではないかと思います。

○学校教育課長 ガイドラインの策定に際しては、特に校務での活用方法について、具体的な場面を挙げて学校現場にもすぐにお伝えしております。今後は、それらの内容をより分かりやすく整理し、視覚的にも理解しやすい形で提示できるよう工夫してまいりたいと考えております。

## ●小学校での水泳授業について

○教育長 小学校での水泳授業について

○学校教育課長 (小学校での水泳授業について説明※資料のとおり)

[概要]本年度の水泳授業は、連日の熱中症警戒アラートの影響により、

芦屋小学校および山鹿小学校において中止や時間短縮が相次ぎました。この状況を受けて、校長会にて来年度の水泳授業の在り方について協議を行いました。その際、学校教育課から水泳授業の実施時期の前倒しや水泳指導の実施基準の明確化などを提案いたしました。

協議の結果、引き続き学校のプールを使用することを前提としつつ、授業の実施時期の見直しやプールサイドでの暑さ対策について、各校で検討を進めることとなりました。必要な物資については、来年度予算へ反映させたいと考えています。

### ○教育委員

来年度は水泳授業の開始時期を早め、6月初旬の実施が想定されていると伺っています。ただし、その時期は梅雨と重なる可能性があり、雨天時の対応についてどのようにお考えでしょうか。

### ○学校教育課長

水泳授業の実施可否は、気温と水温のバランスを見て判断されるため、雨天でも必ず中止になるわけではありません。各校において柔軟な判断が求められると考えております。学校教育課としては、実施時期の前倒しを一つの選択肢として提案しているところです。

### ○教育長

小学校で水泳授業の中止が頻発する現状に対し、児童の楽しみにしている気持ちやストレスへの配慮が必要との声が上がっております。特に熱中症警戒アラートによる即時中止が続く中で、中学校では授業が継続されているなど、対応に差が見られます。

社会教育の一環として実施された体育協会主催の初心者水泳教室では、暑い日にも関わらず児童が楽しそうに泳ぎ、保護者も安心して見守っていた様子が確認されました。こうした事例を踏まえ、アラート発令時の対応について、基準を逸脱しない範囲で柔軟な運用ができるのかという提案をなされています。教育委員会としては、遮熱シートの設置、水筒の持参、給水時間の確保など、熱中症対策を徹底した上での授業実施を検討しており、学校側とも連携して進めてまいります。

水位調整については、かつて使用されていた底敷きの活用を求める意見もありますが、過去に事故が発生した事例があるため、安全面から現在は別の方法を採用しています。ただし、現行の方法が非効率であるとの指摘もあり、改善の余地があると認識しております。

### ○教育委員

現在のように暑さが少し和らいできた時期に水泳授業を実施するという判断について、どのように捉えるべきでしょうか。

### ○学校教育課長

芦屋町では、海のシーズン前に水泳指導を行うことで、海難・水難事故の防止につなげるという目的から、1学期中の実施を継続してきました。地域の特性を踏まえた取り組みとして定着していると認識しております。仮に2学期に実施する場合は、年間の学校行事計画の見直しが必要となるため、現時点では「実施時期の前倒し」という観点から提案を行っております。

### ○教育長

かつては2学期にも水泳指導が行われていた時期がありましたが、夏休み期間中も水質維持のためにプール設備を稼働し続ける必要があり、使用しない期間でも連続運転が求められていました。

9月以降の実施は、台風などの天候不順や学校行事との兼ね合いにより、十分な指導時間が確保できず、コスト面でも非効率と判断され、多くの学校が夏休み終了とともにプールの稼働を停止するようになった経緯があります。

現在は8月25日から2学期が始まっており、気候的には水泳指導の継続も可能ですが、プール設備の稼働コストや管理体制に関する課題は依然として残っています。夏休み期間中には教職員が定期的に水質確認を行う必要があり、働き方改革の観点からも負担が懸念されます。

また、過去には夏休み中に外部者が無断でプールを使用した形跡があり、安全管理上の課題も指摘されています。

小学校において2学期に水泳指導を継続する場合には、夏休み期間中の人的対応が不可欠であり、教職員の負担軽減との両立が課題となります。一方、中学校では部活動の関係で2学期も水泳指導が継続されており、部活動終了後にプールを使用するケースも見受けられます。その場合、担当教員が当番制で管理している状況です。

このような現状を踏まえ、小学校における2学期の水泳指導の実施については、コスト、安全管理、教職員の負担などを総合的に検討していく必要があると考えております。

本日いただいたご意見を踏まえ、今後校長会に諮り、より具体的な対応について検討してまいります。

## ●スポーツふれあいフェスタ2025の実施について

○教育長　　スポーツふれあいフェスタ2025の実施について

○生涯学習課長　（スポーツふれあいフェスタ2025の実施について説明※資料のとおり）

〔概要〕例年10月に開催していた町民体育祭は、グラウンドの改修工事のため本年度は中止となりました。代替事業ではありませんが、地域住民がスポーツを通じて交流できる機会を提供することを目的に、「スポーツふれあいフェスタ2025」を企画・予算化し、現在準備を進めています。

開催日は令和7年10月11日（土）、会場は総合体育館です。イベント内容としては、プロスポーツチームによる体験教室、ニュースポーツの体験、ダンス発表、キッチンカーによる飲食提供などを予定しており、町内外を問わずどなたでも参加可能です。

今回は初の試みとして、企画運営を民間業者に委託しており、詳細は広報あしやや町のホームページを通じて周知する予定です。すでに多くの問い合わせが寄せられており、現在担当者と業者が最終調整を進めている段階です。教育委員のみなさまにもぜひご参加いただければと考えております。

○教育委員　　ギラヴァンツ北九州と福岡ギラソールによる体験教室について、男女別の内容ではなく、それぞれサッカーとバレーボールの体験を行うという理解でよろしいでしょうか。

**○生涯学習課長** 体験教室はメインアリーナをサッカーとバレー場の2エリアに分けて実施する予定で、時間帯は午前10時から12時を予定しています。福岡ギラソールは女子バレーボールチームですが、業者を通じて複数のスポーツ団体に参加を打診した結果、ギラヴァンツ北九州（サッカー）と福岡ギラソール（バレー）の2団体が参加を希望されたため、この2種目での体験教室を企画しました。  
参加は性別や年齢を問わず、どなたでも可能ですので、ぜひ多くの方にご参加いただきたいと考えております。

### ●小中合同音楽祭の実施について

**○教育長** 小中合同音楽祭の実施について

**○学校教育課長** 今年度の小中合同音楽祭につきましては、10月8日（水）午後の開催を予定しており、現在準備を進めております。会場は「あしや夢リアホール」を予定しております、当日は午前中に芦屋中学校の文化祭、午後に小中合同音楽祭を実施する流れとなっております。  
なお、当日のプログラム等につきましては、合同音楽祭担当者会にて現在調整中であり、明日その会議が開催される予定です。詳細が決まり次第、改めてご案内申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

### ●小学校運動会の実施について

**○教育長** 小学校運動会の実施について

**○学校教育課長** (小学校運動会の実施について説明※資料のとおり)

〔概要〕 今年度の小学校運動会につきましては、10月25日（土）に開催を予定しております。例年同様、教育委員のみなさまには3校に分かれて参観していただく形となっております。  
各校への参観割り当てについてお示ししていますが、ご都合が合わない場合は遠慮なくご連絡ください。可能な限り調整させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

### ●令和7年度二十歳のつどいの実施について

**○教育長** 令和7年度二十歳のつどいの実施について

**○生涯学習課長** (令和7年度二十歳のつどいの実施について説明※資料のとおり)

〔概要〕 令和7年度の「二十歳のつどい」につきましては、令和8年1月11日（日）午後3時より開催を予定しております。開催時刻や式典の構成については、昨年度からの変更はございません。  
会場につきましては、町民会館大ホールのステージ上部にあるぶどう棚の老朽化により、ステージの使用が制限されている状況を踏まえ、代替地を検討した結果、冷暖房設備が整い、過去にも開催実績のある総合体育館サブアリーナにて実施することとなりました。

対象者は、今年度中に20歳を迎える方々です。記念品としては、昨年度に引き続き、シビックプライドの醸成を目的とした錫製の酒器をご

用意する予定です。

来賓につきましては、例年ご案内を差し上げている方々を引き続きご招待する予定です。主催者としては、町長・副町長・教育長をはじめ、教育委員のみなさまにも公務としてご出席いただきたく存じます。よろしくお願ひいたします。

### ●9月、10月の行事予定について

○教育長 9月、10月の行事予定について

○学校教育課長 (9月、10月の行事予定について説明 ※資料のとおり)

○生涯学習課長 (9月、10月の行事予定について説明 ※資料のとおり)

## 第6 その他

### ●次回の教育委員会定例会について

○教育長 次回の教育委員会定例会について

○学校教育課長 近年、行政会議においてオンライン化が進んでいる状況を踏まえ、教育委員会においても ICT を活用した会議運営の可能性を検討する必要があると考えております。

そこで、次回の定例会につきましては、試行的にオンライン開催を実施する予定です。教育委員のみなさまには、ご自宅からのオンライン参加または従来通り庁舎での対面参加のいずれかを選択いただけます。教育長および事務局は庁舎にて、PC を用いた対面参加といたします。

この試行は、会議の柔軟性や利便性の向上を図るとともに、オンライン開催に伴う課題を検証し、将来的な会議規則の改正に向けた参考資料を得ることを目的としております。

○教育委員 ぜひオンライン会議の実施をお願いしたいと思いますが、参加にあたり、自身のパソコンを使用しても問題ないでしょうか。

○学校教育課長 委員ご自身のパソコンをご使用いただいて問題ございません。会議は Zoom を使用し、役場が管理する Zoom アカウントを通じて実施いたします。会議 ID およびパスワードは事前にご案内いたします。

資料につきましては、画面共有を活用しながら進行する予定ですが、併せて紙の資料も事前に配布いたします。

○教育委員 Zoom の使用にあたっては、一定のルールを事前に定めておく必要があると思います。たとえば、入室時のミュート設定や、発言時の挙手機能の使用など、基本的な操作ルールを共有しておかないと、初回から混乱が生じる可能性があります。

事前に簡単なシミュレーションを行い、発言方法などを明記した資料を準備していただければ、会議の進行がよりスムーズになるかと思います。なお、次回定例会をオンライン開催とする理由について、改めてお聞かせください。

○学校教育課長 10月の定例会を選定した理由は、例年この時期は議題が比較的少ない傾

向にあり、多少進行に時間をして対応可能と判断したためです。こうした背景を踏まえ、今回の試行を提案させていただきました。

○教育長 詳細につきましては、後日改めてご連絡いたしますので、よろしくお願ひいたします。

### ●ふるさと観光大使による「ようこそ先輩」授業の実施について

○教育委員 芦屋町ふるさと観光大使に就任された露の團四郎さんが、令和7年12月14日（日）に「三代目露の五郎」としての襲名披露公演を開催される予定です。

露の團四郎さんは芦屋中学校の卒業生であり、私の同級生でもあります。約20年前には「ようこそ先輩」授業の一環として、芦屋中学校で落語会を開催していただいた経緯がございます。

今回、再び中学校での講演をお願いしたところ、快くご承諾いただきました。また、学校側にも相談した結果、校長先生・教頭先生から「ぜひ実施してほしい」との前向きなご意向をいただいております。

今後は、学校と連携しながら、進路指導や地域学習の一環として「ようこそ先輩」授業として位置づけ、学校側の意向も踏まえつつ、準備を進めてまいります。

### 「閉会宣言」

10月の定例会は10月2日（木）午前10時から開催します。

11月の定例会は11月4日（火）午後1時30分から開催します。

— 閉会宣言 午前11時50分 —

会議録署名人 教育委員

教育委員

学校教育課長